

工事仕様書

1. 工事概要

工事場所：鳥取市東今在家外

建物概要：県営住宅東今在家団地（RC造3階建20戸）・県営住宅徳尾団地（RC造4階建16戸、簡易耐火構造2階建12戸）・県営住宅倉田団地（RC造3階建12戸）・
県営住宅湖南団地（木造2階建14戸）・県営住宅美穂第一団地（木造2階建12戸）

工事内容：住戸内に設置してある住宅用火災警報器を取替える。（計：202個）
併せて住戸内に設置してある緊急通報装置の動作確認を行う。（計84個）

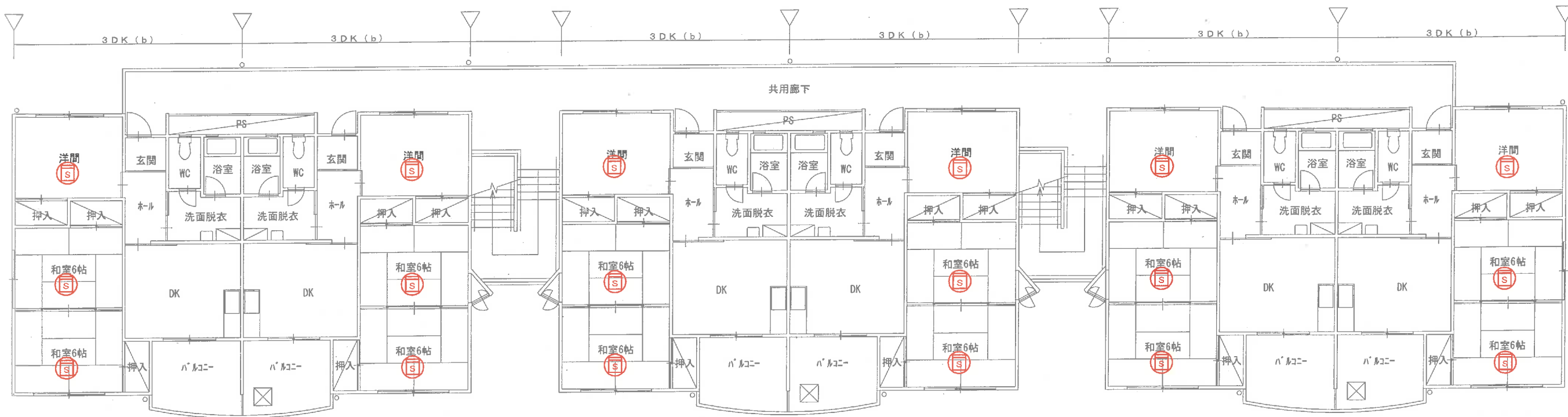
2. 一般事項

- 現場説明書、質問回答書、本仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の
下記標準仕様等による。
公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）（以下、「標準仕様書」という。）
公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和4年版）（以下、「標準図」という。）
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針（令和4年版）」（以下「監理指針」という。）を適用する。
- 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

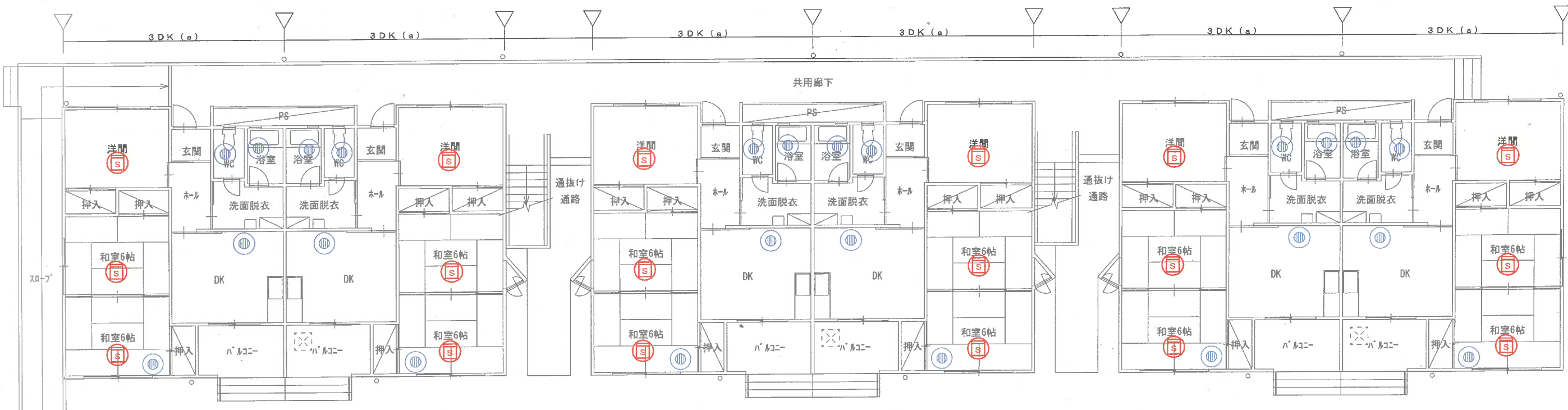
3. 特記事項

項目	特記事項															
官公署その他への手続 発生材の処理等 機材等 施工図等 完成写真等	工事の施工に伴い必要となる官公署その他への手続き、並びにその費用は、請負者の負担とする。 構外搬出適切処理とする。 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。 これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ 監督職員に提出して承諾を受ける。 提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用权は発注者に移譲するものとする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「営繕工事写真撮影要領（平成24年版）・同解説 建築設備編」によるほか 監督職員の指示による。下記のもの提出する。 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>分類・規格</th><th>撮影箇所</th><th>部数</th><th>電子データの提出</th></tr></thead><tbody><tr><td>工事写真</td><td>カラーサービス判</td><td>各工種工程毎</td><td>1部</td><td>不要</td></tr><tr><td>完成写真</td><td>カラーサービス判</td><td>監督職員の指示による</td><td>2部</td><td>要</td></tr></tbody></table>	区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出	工事写真	カラーサービス判	各工種工程毎	1部	不要	完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	2部	要
区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データの提出												
工事写真	カラーサービス判	各工種工程毎	1部	不要												
完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	2部	要												
完成図等	次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>名称</th><th>部数</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">完成図書 (A4版ファイル)</td><td>完成図・主要機器図・試験成績表・機器取扱説明書</td><td rowspan="2">2部</td></tr><tr><td>主要機器一覧表・保守に関する指導案内書</td></tr><tr><td>完成図CADデータ（CD）・保証書</td><td>1部</td></tr></tbody></table>	区分	名称	部数	完成図書 (A4版ファイル)	完成図・主要機器図・試験成績表・機器取扱説明書	2部	主要機器一覧表・保守に関する指導案内書	完成図CADデータ（CD）・保証書	1部						
区分	名称	部数														
完成図書 (A4版ファイル)	完成図・主要機器図・試験成績表・機器取扱説明書	2部														
	主要機器一覧表・保守に関する指導案内書															
	完成図CADデータ（CD）・保証書	1部														
補修など 火災保険等 工事用電力・水・その他	工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、既存にならない補修する。 工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に参加する。（保険の加入期限は、工事完成引渡しまで【概ね工期+21日】） 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。															





2,3階平面図 S=1:100



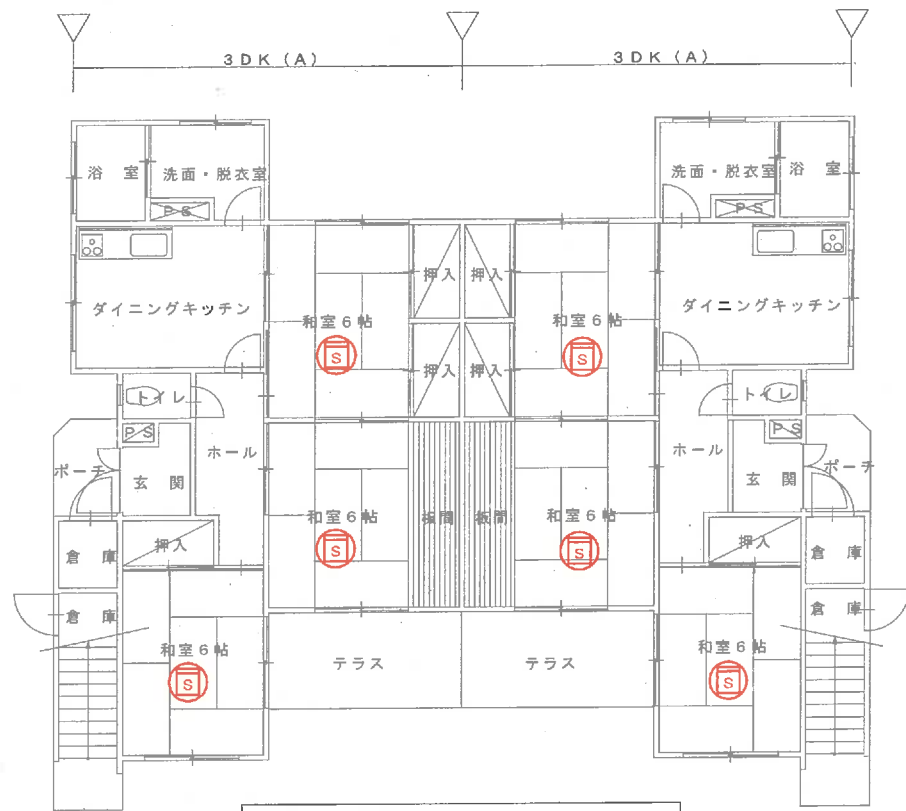
1階平面図 S=1:100

【凡例】

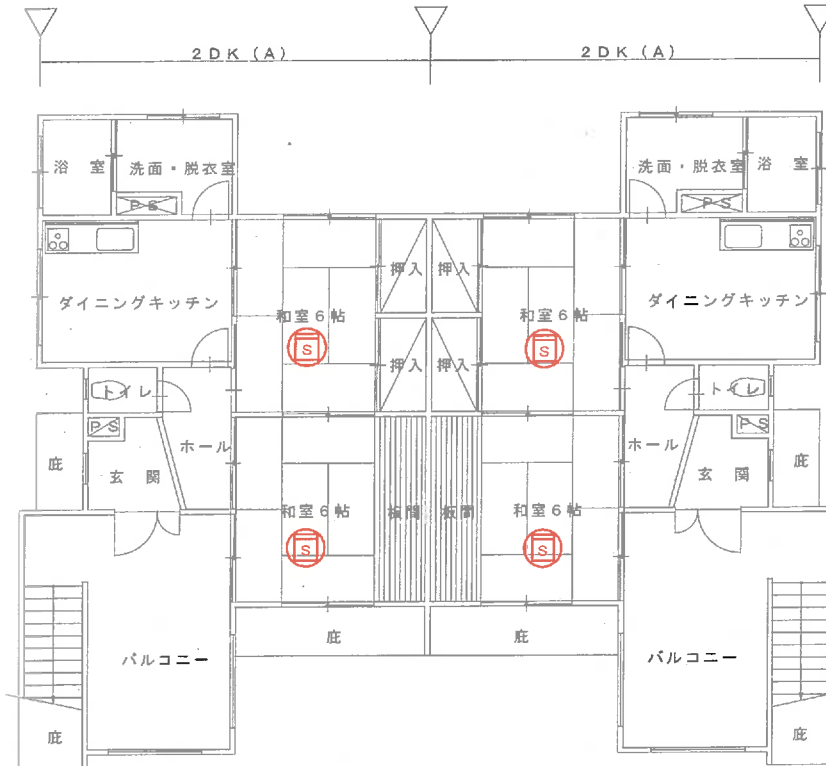
- S : 住宅用火災警報器取替箇所 (煙式 2種 露出 電池式)
- : 緊急通報装置 (非常用押釦) 動作確認箇所
- ・ 101~306号室 : 3個/戸 18戸×3個/戸=54個
- ・ 101~106号室 (1階のみ) : 6戸×4個/戸=24個



鳥取県	工事名称 県営住宅東今在家団地外住宅用火災警報器更新工事	SCALE	DATE	鳥取県東部建築住宅事務所	所長	次長	保長	合議	担当	年度	図面No.
	図名 【東今在家団地】1棟：平面図	1/100	R6.6								R6



57-2, 57-3, 57-4棟 1階平面図 S=1:100



57-2, 57-3, 57-4棟 2階平面図 S=1:100

部屋番号(玄関側から)

2F	18 対象外	20 対象外
1F	17	19 対象外

※18, 19, 20号室は対象外

部屋番号(玄関側から)

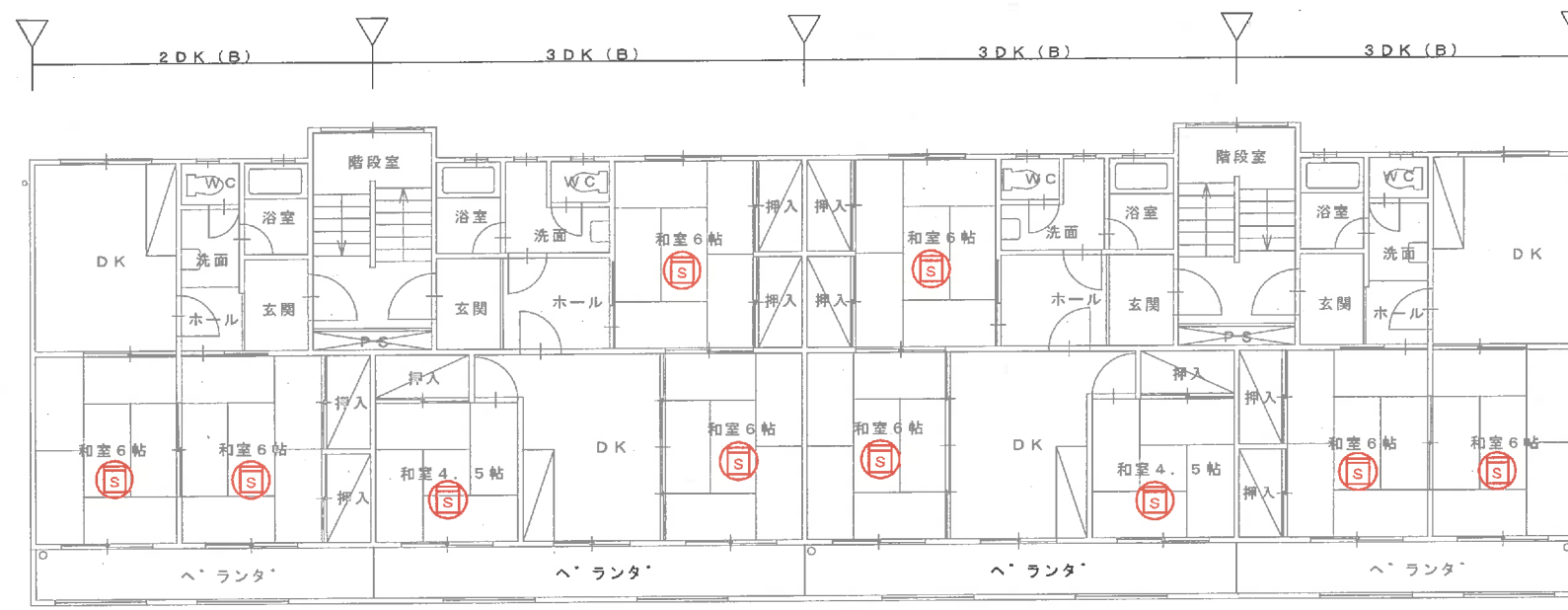
2F	22	24 対象外
1F	21	23 対象外

※24, 25号室は対象外

部屋番号(玄関側から)

2F	26	28 対象外
1F	25	27 対象外

※27, 28号室は対象外



57-1棟 基準階平面図 S=1:100

部屋番号(玄関側から)

4F	16	15	8	7
3F	14	13	6	5
2F	12	11	4	3
1F	10	9	2	1

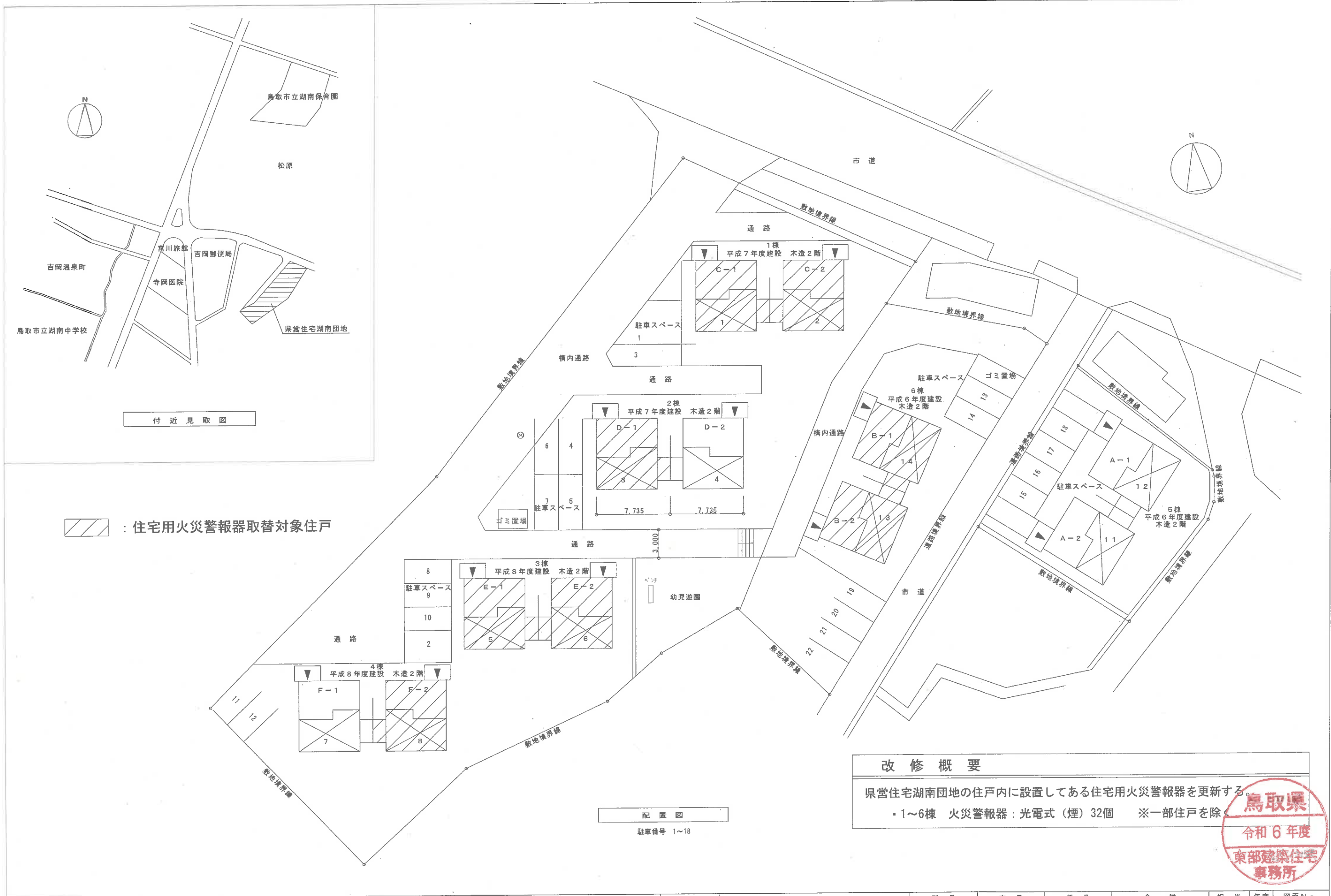
57-1棟

【凡例】

- (S) : 住宅用火災警報器取替箇所(煙式 2種 露出 電池式)
- ・2, 4, 6, 8, 9, 11, 13, 15, 17, 21, 25号室 : 3個/戸 11戸×3個/戸=33個
- ・1, 3, 5, 7, 10, 12, 14, 16, 22, 26号室 : 2個/戸 10戸×2個/戸=20個 (計53個)



鳥取県	工事名称	県営住宅東今在家団地外住宅用火災警報器更新工事	SCALE	DATE	鳥取県東部建築住宅事務所	所長	次長	係長	合議	担当	年度	図面No.
	図名	【徳尾団地】57-1~57-4棟:平面図	1/100	R6.6							R6	E-05



: 住宅用火災警報器取替対象住戸

鳥取県	工事名称 県営住宅東今在家団地外住宅用火災警報器更新工事 図名 【湖南団地】配置図・付近見取図・工事概要	SCALE —	DATE R6.6	鳥取県東部建築住宅事務所	所長 次長 係長 合議 担当	年度 R6	図面No. E-08
	<div style="text-align: right;"> </div>						

